

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年5月10日(水) 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時00分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第20号 令和5年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について 【教育庶務課】 議案第21号 令和5年度西尾市教育支援委員会委員の任命について 【学校教育課】 議案第22号 専決処分の承認について(西尾市子ども読書推進委員会委員の任命)【図書館】 議案第23号 専決処分の承認について(西尾市図書館協議会委員の任命) 【図書館】 議案第24号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱)【スポーツ振興課】 議案第25号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 令和5年度ICT教育の推進について【学校教育課】 (2) 令和5年度外国語指導助手(ALT)について【学校教育課】 (3) 令和5年度各種委員会等の組織について【学校教育課】 (4) 令和5年度学校司書の配置について【学校教育課】 (5) 令和5年度学校訪問要項について【学校教育課】 (6) 令和5年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について【学校教育課】</p>		

(7) 官民連携による小学校水泳指導調整会議設置要綱の一部改正について

【学校教育課】

(8) 第2回にしおマラソンについて【スポーツ振興課】

添付書類 教育委員会名義使用14件

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>命溢れる万緑の時を迎えました。多くの小学校で運動会が、中学校では修学旅行や新入生の部活動参加が予定されています。子どもたちは、新学年の学校生活に心を躍らせていることと思います。また、新任教諭や新任の講師たちも何とかスタートが切れたと聞いて胸を撫で下ろしています。</p> <p>本日は、一点のみ、昨今の義務教育の危うさについて憂慮していることをお話しします。</p> <p>教育機会の均等の原則に基づき、少なくとも義務教育施策は、全ての児童生徒に公平であるべきことは言うまでもありません。にもかかわらず、近頃、経済格差が教育格差につながりそうな実情が窺われます。GIGAスクールのタブレットの活用では、経産省の担当者が、家庭のWi-Fi環境の実態を後回しにして、強引な普及を声高に叫びました。また、最近では、保護者負担を前提とした部活動の地域移行しかり、就学援助家庭等の窮状を配慮しないラケーションもしかりです。子どもたちや保護者の実態と乖離した施策は、義務教育の信頼感を揺らがせるとともに、日本の教育レベルの低迷につながるものが心配されます。教育委員会としては、これらの緩衝体となれるように、努めていきたいと思えます。</p> <p>令和元年10月、文科省は、幾つかの条件を満たせば、フリースクールに通うことを出席と認めることができる旨の通知を出しました。現在本市でも、岡崎市にあるフリースクール「大地の学校」については、その運営状況を精査し、出席扱いを認めています。つい10年ほど前までは、一条学校いわゆる国公立の小中高等学校等以外は、一切出席と認めておらず、子どもに義務教育を受けさせるべき日本国民の子弟を、フリースクールやインターナショナルスクールに通わせることは法律違反とされていました。不登校に苦しむ子どもたちに、多様な受け皿を用意して、元気を取り戻させていく方針には大賛成です。社会的自立に向けてのビジョンに基づいた回り道を備える施策には賛同できます。川崎夢パークはその最たるものです。しかし、昨今の肥大化する不登校対策の中には、首を傾げたくなるものも見受けられます。一部の通信制学校の緩すぎる単位認定や、小中学校でも一定の条件下</p>

	<p>であれば、自宅でのリモート授業で出席と認め成績もつけるとか、場当たりの対処療法のように思えてきます。あまつさえ、子どもが学校に来さえすれば何をしても良いという、大いなる誤解につながりそうな校内フリースクールには、忸怩たる感が避けられません。本市の中学校でも、不登校傾向の生徒が登校した際の学級以外の居場所（校内教育支援センター）は、整えられています。しかし件の校内フリースクールは、学級復帰を目的とせず、単に生徒のストレスを緩和させることにより、登校することだけを最優先して設置されているように見えます。さらには現学級との往来も生徒任せとなっており、本人は言うまでもなく、通常学級に学ぶ生徒たちの安易な逃避傾向を助長することにもなりかねません。また、同一空間内での特定生徒の特別扱いは、生徒集団内に疎外感を発生させます。よって通常学級に学ぶ生徒たちとの人間関係も危惧され、生徒集団の一体感や所属感が低下することも考えられます。校内フリースクールの発想は、不登校が大きな社会問題として苦慮されたあげくに、表面的な解決で糊塗するための、安易なその場しのぎにすぎないように思われるのです。</p> <p>学校教育の本来の価値、集団生活の中でこそ身につけさせなくてはならない資質、すなわち社会的自立に不可欠な心情の育成を無視して、教科の知識理解のみ、あるいは高校入試に向けた学力だけがつけばいいといった発想もはびこりつつあります。子どもたちの未来を拓く力を身につけさせるという原点に立ち返って、日本という国の求める学校教育の価値を再確認すべきと考えています。</p>
教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、３つのことをお伝えいたします。</p> <p>１つ目は、「西尾市議会５月臨時会」についてです。</p> <p>昨日、西尾市議会５月臨時会が開催されました。内容といたしましては、個別外部監査契約の締結について地方自治法に基づき議会の議決をいただきました。駿馬瀬戸地区の工業用地造成に伴う産業廃棄物処分について４月６日付けで住民監査請求がなされ、その中で請求者が個別外部監査請求を求めたことに対して、市としても外部監査とすべきとして議会の議決をお願いしたものです。</p> <p>２つ目は、「西尾市議会６月定例会の会期日程」についてです。</p> <p>４月２５日に開催された議会運営委員会において、西尾市議会６月定例会の会期日程が決定しました。６月１日木曜日に開会し、６月２２日木曜日までの２２日間の会期となります。</p> <p>一般質問は、６月２日と５日の２日間で、６日は予備日となります。９日金曜日には教育委員会に関係する文教委員会と予算決算委員会文教分科会があります。</p> <p>今回も多くの一般質問の通告が予想されますが、しっかりと議員と質問調整を行い、誠実に答弁してまいります。</p> <p>３つ目は、資料館企画展についてです。</p> <p>お手元にチラシを配布しておりますので合わせてごらんください。</p> <p>西尾市資料館では、定期的に企画展を開催しており、６月２５日（日）まで、企画展「家康と西尾―家康領国の時代―」を開催しております。チラシ裏面にも記載されていますが、家康が三河統一していく中で、西尾も支配下におさめていく様子が分かる資料等が展示されています。</p> <p>ちなみに、岩瀬文庫の学芸員に確認したところ、（主な展示資料左上にございま</p>

	<p>す「家康が当時の有力土豪の鈴木八右衛門に宛てた文書」には、お前の領地を認めてやるという趣旨の内容とのことです。そして、この文書が出るよりも7～8年前に同様の内容の文書が吉良義昭から出されていたそうで、支配者の移り変わりを表しているとのことです。また、NHKの大河ドラマ「どうする家康」のでも一場面がございました西尾での鷹狩りについても5回行ったとされる記録も紹介されています。</p> <p>展示解説を聞きますと色々とわかりやすいかと思います。チラシには、5月14日とありますが、これ以外でも学芸員がいて、声をかけていただければ、特にほかの対応をしていなければ、解説していただくことも可能とのことです。お気軽にお声がけいただいで結構とのことです。</p> <p>皆様方もぜひ資料館に足を運んでいただければと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第20号 令和5年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、「議案第20号 令和5年度西尾市学校給食運営協議会委員の任命について」、ご説明申し上げます。議案第20号資料をご覧ください。</p> <p>提案理由は、西尾市学校給食 運営協議会規則 第3条第2項に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。資料2ページが、任命の承認を受けたい令和5年度西尾市学校給食 運営協議会 委員名簿(案)になります。西尾市学校給食 運営協議会は、学校給食の方針・運営に関すること、食物アレルギーに関することなどについて教育委員会の諮問に応じて、答申する附属機関であります。任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなります。</p> <p>以上、議案第20号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第20号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>引き続きまして、「議案第21号 令和5年度西尾市教育支援委員会委員の任命について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、「議案第21号 令和5年度西尾市教育支援委員会委員の任命について」、ご説明申し上げます。資料3ページをご覧ください。</p> <p>提案理由は、西尾市教育委員会支援規則第3条に基づき、教育委員会が委員を任命することになっているためでございます。</p> <p>裏面4ページをご覧ください。任命の承認を受けたい令和5年度西尾市教育支援</p>

	<p>委員会委員名簿（案）になります。</p> <p>西尾市教育支援委員会は、小中学校・義務教育学校の児童生徒及びその就学予定者のうち、心身の障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な就学先などについて教育委員会に答申する附属機関であります。</p> <p>任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなります。</p> <p>以上、議案第21号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第21号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第22号 専決処分の承認（西尾市子ども読書推進委員会委員の任命）について」、提案理由の説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました、「議案第22号 専決処分の承認（西尾市子ども読書推進委員会委員の任命）について」、ご説明を申し上げますので、資料5ページをご覧ください。</p> <p>本案は、教育長に対する事務委任規則第3条に基づく専決処分により処理しました事項について、同規則第4条により報告し、承認を求めたいとするものでございます。資料6ページの専決処分書をご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をしました事項は、西尾市子ども読書推進委員会委員の任命でございます。同委員については、西尾市子ども読書推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が任命することになっておりますが、令和5年4月30日付けで任期が満了し、令和5年5月1日付けで任命する必要が生じたので、専決処分により資料7ページの名簿で示す9名を任命しました。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、令和5年5月1日から6年4月30日まででございます。</p> <p>以上で議案第22号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第22号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第23号 専決処分の承認（西尾市図書館協議会委員の任命）について」、提案理由の説明をお願いします。
図書館長	ただいま議題となりました、「議案第23号 専決処分の承認（西尾市図書館協

	<p>議会委員の任命)について」、提案理由をご説明申し上げますので、資料9ページをご覧ください。</p> <p>本案は、教育長に対する事務委任規則第3条に基づく専決処分により処理しました事項について、同規則第4条により報告し、承認を求めたいとするものでございます。</p> <p>資料10ページの専決処分書をご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をしました事項は、西尾市図書館協議会委員の任命でございます。</p> <p>同委員については、図書館法第15条及び西尾市立図書館の設置及び管理に関する条例第15条の規定により、教育委員会が任命することになっており、令和4年5月1日付で9名を任命しました。しかし、委員のうち保育園・幼稚園代表及び配本所代表の役職に異動が生じたことに伴い、補欠委員を早急に任命する必要が生じたので、令和5年4月19日の専決処分により資料11ページのとおり2名を任命しました。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間である令和6年4月30日まででございます。</p> <p>以上で議案第23号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第23号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	引き続きまして、「議案第24号 専決処分の承認に（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第24号 専決処分の承認に（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について」、提案理由のご説明を申し上げますので、14ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱でございます。</p> <p>当委員は「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第5条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>その目的は、学校体育施設のスポーツ開放を円滑に実施するために就任いただくもので、任期は1年でございます。</p> <p>このたび、令和5年3月31日で委員の任期が満了となりましたので令和5年4月1日付けで別紙の47名を委嘱いたしました。</p> <p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めますのでございます。</p> <p>以上、議案第24号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>

教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第24号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第25号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました「議案第25号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由のご説明を申し上げますので、18ページをご覧ください。 今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。 先ほど説明いたしました議案第24号と同様に、「西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則」第6条により、教育委員会が委嘱することになっております。その目的は、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであり、任期は1年となっております。 このたび、令和5年3月31日で管理指導員の任期が満了となりましたので令和5年4月1日付けで別紙の41名を委嘱いたしました。 本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めらるものでございます。 以上、議案第25号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第25号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	以上で、日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。(1)「令和5年度ICT教育の推進について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題(1)「令和5年度ICT教育の推進について」、ご説明申し上げます。21ページをご覧ください。 西尾市 GIGA スクール構想・令和3年度から令和6年度までのロードマップになります。令和5年度は、昨年度と同様の柱ですが、「活用拡大」を目標に取り組んでまいります。 「授業における日常的な活用」については、各教科・領域の特性に応じた ICT 機器の活用や、デジタル教科書の活用を進めていくとともに、今年度発刊する「GIGA

	<p>ワークブックにしお」を活用し、情報モラル教育を推進してまいります。</p> <p>「家庭学習における活用拡大」については、タブレット持ち帰り学習日を週2回程度に拡大します。その際、デジタルドリルを活用し、子供の個別最適な学びを保障できる活用を進めてまいります。</p> <p>「教員向けタブレット活用研修」については、昨年度に引き続き、各教職員の状況に応じて選択できるようにして、教職員のスキルアップを図ってまいります。</p> <p>続けて22ページをご覧ください。</p> <p>活用型情報モラル教材「GIGA ワークブックにしお」についてご紹介いたします。これは、子供が、学習用タブレット(iPad)等の各種ICT機器を安心・安全かつ適切に利用できるようになるため、一般財団法人LINE みらい財団と連携して作成した教材であります。ビギナーからスタンダード、アドバンスドの3通りあり、各校ICT教育推進委員会を中心に各校での実践を進めてまいります。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、(2)「令和5年度外国語指導助手(ALT)について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「令和5年度外国語指導助手(ALT)について」、ご説明申し上げます。23ページをご覧ください。</p> <p>外国語指導助手(ALT)につきましては、12名のALTが全ての小中学校を巡回しております。一昨年度より実施しております「イングリッシュキャンプ」においても、ALTを大いに活用する予定でございます。</p> <p>以上で、その他議題(2)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、(3)「令和5年度各種委員会等の組織について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(3)「令和5年度各種委員会等の組織について」、ご説明申し上げます。26ページをご覧ください。</p> <p>26ページは、「令和5年度西尾市生徒指導課題対策協議会・いじめ問題対策連絡協議会」の名簿です。本協議会では、いじめだけでなく、不登校や問題行動等の対策についても検討しているため、今年度より、生徒指導課題対策協議会の名称を付け加えることといたしました。</p> <p>続きまして、27ページをご覧ください。「令和5年度いじめ問題対策連絡協議会」のそれぞれの専門部会の名簿です。</p> <p>28ページは、「令和5年度西尾市特別支援教育推進委員会」の名簿です。</p> <p>29ページは、「令和5年度ICT教育推進委員会」の名簿です。</p> <p>30ページは、「令和5年度西尾市ボランティア体験推進委員会」の名簿です。</p> <p>以上で、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、続きまして、(4)「令和5年度学校司書の配置について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題(4)「令和5年度学校司書の配置について」、ご説明申し上げます。31ページをご覧ください。

	<p>令和5年度学校司書の配置につきましては、本年度は昨年度同様、全体で20名を配置しております。</p> <p>なお、複数校を担当する司書につきましては、担当校を週3日と週2日に分けて、配置しております。</p> <p>以上で、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、(5)「令和5年度学校訪問要項について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(5)「令和5年度学校訪問要項について」、ご説明申し上げます。33ページをご覧ください。</p> <p>今年度の学校訪問につきまして、趣旨、実施方法等に変更はございません。</p> <p>今年度も、36ページの訪問計画のとおり実施する予定でございます。</p> <p>それぞれの学校の日程につきましては、後日、改めて担当から連絡させていただきます。</p> <p>以上で、その他議題(5)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、(6)「令和5年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(6)「令和5年度特色ある学校づくり推進事業実施要項について」、ご説明申し上げます。37ページをご覧ください。</p> <p>今年度につきましても、事業の目的、内容、応募や選考の方法に変更はございません。</p> <p>38ページをご覧ください。交付金については、今年度も「評定加算」として、「優秀」と評価された10校に対して、1校当たり15万円を加算します。</p> <p>本年度の選考委員会も、都合により先程午前9時より実施させていただきました。教育委員の皆様には、選考にお力添えいただき、ありがとうございました。</p> <p>以上、その他議題(6)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、(7)「官民連携による小学校水泳指導調整会議設置要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>ただいま議題となりました、その他議題(7)「官民連携による小学校水泳指導調整会議設置要綱の一部改正について」、ご説明申し上げます。</p> <p>資料39ページをご覧ください。</p> <p>本要綱は、第1条にありますように、西尾市立小学校の水泳指導支援を民間事業者に委託するにあたり、水泳指導水準の向上を図るとともに、水泳指導水準の不均一化を防止するための官民による対話の場として定めるものであります。</p> <p>今回改正します内容を新旧対照表によりご説明申し上げますので、41ページをご覧ください。</p> <p>第1条にあります「学校プール管理運営基本方針」を「小学校プール管理運営基本方針」に改正いたします。これは、令和5年3月に、西尾市教育委員会が制定しました西尾市小学校プール全体計画に定められている小学校プール管理運営基本方針へ、本調整会議の設置基準を変更することによるものです。</p>

	<p>改正後の本要綱は、令和5年4月3日から施行します。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問もないようですので、続きまして、（8）「第2回にしおマラソンについて」、説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（8）「第2回にしおマラソンについて」、ご説明を申し上げます。その他議題（8）資料をご覧ください。</p> <p>実施要項から説明して参ります。1の大会名称につきましては、前回「にしおマラソン2022」と西暦を後ろに付けておりましたが、「第2回にしおマラソン」に変更しました。これは、今後にしおマラソンが継続的に開催された場合、節目の大会を開催する目安としてわかりやすくするものでございます。</p> <p>4の大会日時につきましては、令和6年1月21日、日曜日の開催といたしました。昨年のにしおマラソン実行委員会総会で、大会時期を延期し、（令和5年）年内開催を目指すとしておりましたが、警察との調整に時間を要し、準備期間が不足することから年内開催を断念し、1月21日の開催となりました。</p> <p>5の大会コースにつきましてはコース案をご覧ください。前回大会の反省から、大幅にコースを変更しております。西尾市役所をスタートし、西野町から矢作川沿いを走り、寺津を経由し、一色の海岸線を通り、矢作古川沿いに上り、吉良町へ入ります。吉良支所前を通過し、吉良カントリークラブ北側を通り、鳥羽神明社前で折り返し、津平を経由してゴールである横須賀公園へ向かうコース案でございます。なお、コースにつきましては警察から内諾をいただいておりますが、現在、町内会長へ依頼し、意見集約を行っておりますので、今後、軽微な修正がある可能性がございます。</p> <p>実施要項に戻ります。6のゲストランナーにつきましては、前回大会と同じく、野口みずきさん、エリック・ワイナイナさん、糟谷悟さんに内諾をいただいております。</p> <p>7の種目、定員、参加料につきましては、前回からの変更点として、新型コロナの影響で実施できなかった5kmの部を設定し、一般及び高校生の募集を行っていきます。フルマラソンでは新型コロナで縮小した前回の4,000人から7,000人へ増やし、募集を行っていきます。また、スタート時間を早め、できるだけ早めに市街地を抜けることで、商店や交通規制の影響を少なくしたいと考えております。参加料につきましては、前回の1万2千4百円から1万円に引き下げて参ります。これは、新型コロナウイルス対策が前回ほど必要なくなるとの見込みから、できるだけ安価にし、たくさんのランナーに参加していただきたいという狙いによるものです。</p> <p>前回大会の反省点として、事前の周知不足や迂回案内が不十分であったことなど、様々なご指摘をいただきました。第2回大会に向けては、これらを改善し、取り組んで参ります。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
武内委員	<p>5km・2kmのコースを教えてください。</p>

スポーツ振興課長	フルマラソンと同じコース上を想定しており、スタート・ゴール地点を含め、今後、検討し決定していく予定です。
教育長	他に質問もないようですので、日程5を終わります。 教育委員会名義使用として、14件が提出されています。なお、追加分として3件、資料が配布されておりますので、併せて、ご確認をお願いします。
尾崎委員	45ページ、BOKENKIDS 体験プログラムについてですが、開催期間・場所が別紙参照となっておりますが、教えてください。
教育庶務課長	企画提案書では6回開催予定となっております、場所については、美浜少年自然の家を始め、岡崎市、幸田町などとなっております。
教育長	別紙参照などの記載がある場合は、今後は、別紙の添付をお願いします。
平岡委員	46ページ、申請者の名称が個人名になっていますが、誤記ですか。
教育庶務課長	申し訳ございません。誤記でございます。「にしがま線応援団 鉄研実行委員会」という名称だったと思われます。
教育長	確認のうえ、修正をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和5年6月14日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。